

活動再開に関するガイドライン

令和2年5月31日

白山市学童野球連盟
理事長 吉田 良
(公印省略)

1 共通事項

- ① 今シーズンの連盟活動参加は任意とする
- ② 保護者から同意された選手のみ参加させること
- ③ 体調の悪い選手及び指導者は活動に参加させないこと
- ④ 家を出るとき体温を測定して記録を残すこと
- ⑤ 当日の参加者を記録すること（発症後の追跡調査のため）
- ⑥ 学校施設、体育施設を利用する時は、利用規約を遵守すること

2 活動に関して

- ① 水分補給用のコップやタオルを共有しないこと
- ② バット・グローブは共有しないこと（特にキャッチャミット、ファーストミット）
- ③ キャッチャー防護用具、ヘルメットを共有する場合、除菌してから使用すること
- ④ 大人はマスクを着用すること
- ⑤ 選手は運動中マスクをしないこと
- ⑥ ストレッチ等におき過度な接触は避けること、ハイタッチも同様
- ⑦ ミーティングは間隔を開けておこなうこと

2 対外試合・遠征・合宿・レクリエーションに関して

- ① 今シーズンは極力避けること
- ② 移動はなるべく乗り合いは避けること
- ③ 県をまたぐ遠征や合宿は連盟へ届出制として許可を得ること
- ④ 運動中以外はマスクを着用すること

最後に

現段階でのガイドラインですが、細部までの指示はしておりませんので、白山市、白山市スポーツ少年団の指示事項も一読され感染予防に努めてください
今後においては、緩和又は追加指示もあります